

令和二年十二月八日受領  
答弁第三八号

内閣衆質二〇三第三八号

令和二年十二月八日

内閣総理大臣 菅 義 偉

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員松原仁君提出コロナ禍に伴う羽田空港発着の航空需要の減少に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員松原仁君提出コロナ禍に伴う羽田空港発着の航空需要の減少に関する質問に対する答弁書

一について

東京国際空港（以下「羽田空港」という。）への航空機の発着回数（以下「発着回数」という。）は、令和二年八月において対前年同月比約三十九パーセント減の二万三千九百十二回、令和二年九月において対前年同月比約五十一パーセント減の一万八千三百八十二回であり、羽田空港における新たな飛行経路（以下「新経路」という。）の運用等による増加後の発着枠に対する割合は、それぞれ約五十二パーセント及び約四十一パーセントである。また、令和二年十月における発着回数については現在集計中である。

二について

令和二年八月から十月までの間において、新経路のうち南風時に運用される到着経路（以下「新到着経路」という。）による羽田空港への航空機の着陸回数が最も多かった日及びその着陸回数は同年八月八日及び百三回であり、新到着経路を運用している十五時から十九時までのうち三時間程度における発着枠のうち到着に係る枠に対する割合は約七十八パーセントである。

三について

我が国を含む各国において、今後、新型コロナウイルス感染症がどの程度拡大するかについては、現時点で予測することが困難であるため、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた今後の航空需要の見通しについてお答えすることは困難であるが、新経路については、新型コロナウイルス感染症の影響にかかわらず、我が国の国際競争力の強化、首都圏における航空機の騒音による影響の分散等の観点から、引き続き運用する必要があると考えている。